

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|--------------------------|---------|
| 件名 | 都市計画事業建物等調査・補償額算定業務委託 | 5200212 |
| 工（納）期 | 令和 5年 3月 31日 | |
| 契約締結日 | 令和 4年 4月 1日 | |
| 契約金額 | 発注限度額 36,852,472円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|--------------------------------------|--|
| 契約相手方 | (株)NISSO (法人番号：8010001033362) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | 複数単価契約 | |

業者選定理由書

| | |
|-------------|--|
| 件名 | 都市計画事業建物等調査・補償額算定業務委託 |
| 指名業者 (案) | 名称 (株)NISSO 所在地 東京都千代田区神田佐久間町1-25 代表者 代表取締役 後藤 誠司 |
| 特命理由 | <p>本件は、都市計画事業（補助193号線及び都市計画公園天王公園）に必要な土地の用地取得に伴い、建物等の調査及び補償額の算定を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は地権者の財産等に関わる業務であり、円滑な交渉に当たっては継続的な対応が必要不可欠である。 当該事業者は、これまでの業務において権利者から厚い信頼を得ている。区民からの信頼を失わないためにも、第一期として事業認可を取得している区間の事業が完了するまでの間については、本件業務を継続して当該事業者へ委託する必要がある。 上記業者は、補償額算定業務に関する豊富な業務知識及び経験を持った業者であり、前年度の履行状況も優良であることから、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | 根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるとき) |